

小牧市議会議案第3号

船引嘉明議員に対する議員辞職勧告決議について

地方自治法第112条及び小牧市議会会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出します。

令和3年1月22日提出

提出者	小牧市議会議員	澤田勝巳
	同 上	小沢国大
	同 上	加藤晶子
賛成者	小牧市議会議員	稲垣守
	同 上	河内伸一
	同 上	石田知早人
	同 上	鈴木裕士
	同 上	星熊伸作
	同 上	熊澤一敏
	同 上	木村哲也
	同 上	長田淳
	同 上	小島倫明
	同 上	稲垣衿子
	同 上	玉井宰
	同 上	船橋厚

## 船引嘉明議員に対する議員辞職勧告決議

船引嘉明議員は、平成27年10月に執行された小牧市議会議員一般選挙において初当選し、現在2期目として、市民のために小牧市議会議員としてその職責を果たす立場にあり、さらには、後輩議員の模範とならなければならない立場でもある。

しかしながら、これまでに委員会等への遅刻の繰り返し、これは本人自らが気付いて来たのではなく、同僚議員や職員から電話連絡があって会議があることに気づいたもので、連絡がなければ無断欠席になっていた。また、一部事務組合議会でも同様に会議を欠席した。さらには、会議に携帯電話を持ち込み、音を鳴らしたことも幾度かあった。その都度、本人から議員全員の前で再発防止をする意が示されたところであるが、令和3年1月18日にまたもや所属する委員会に遅刻をした。これも同僚議員からの連絡がなければ無断欠席となっていた。

このような態度は、議員として、社会人として失格であると言わざるを得ない。さらに、市民の議会に対する信頼をも失うものであり、その責任は重大である。

これまでも、議長はじめ、多くの議員がスケジュール管理に関し、再三にわたり注意、指導を行ってきたが、改善の見込みは感じられず、このような事態を看過することは同じ議員として到底できない。

よって、船引嘉明議員に対し、自らの意思により議員の職を辞することをここに勧告するものである。

以上、決議する。

令和3年1月22日

小 牧 市 議 会